

○議長（吉田敏郎）

さて、今回は2つ目の質問もありますので、時間の都合上、次のほうに移らざるを得ませんので、2つ目の項目、「多面的機能支払制度」活用の5年間の評価を問う、についてお伺いさせていただきます。

農業には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き、いわゆる多面的機能があります。本町では多面的機能が適切に発揮されるよう、国、県と連携して、交付金による地域の協働活動を支援してきました。この制度を活用してから5年が経過し、更新の時期を迎えている。そこで、この5年間を評価するとともに課題を精査し、地域の協働活動の支援を継続する必要があると考え、次の事項について、お伺いいたします。

①「多面的機能支払制度」を活用した5年間の評価は、どのようなものなのでしょうか。

②今後、この制度の活用をどのように考えているのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史議員の御質問にお答えいたします。

多面的機能支払制度は、近年、農業地域の高齢化、人口減少等により、農業、農村の持つ国土保全等の多面的機能の発揮に、支障が生じつつあり、地域の共同作業の困難化に伴う水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大しているため、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業、農村の多面的機能を支える活動や、地域資源である、農地、水路、農道等の資質向上を図る活動を支援する制度であります。

町では、平成28年12月に「開成町多面的機能支払交付金要綱」を定め、農地維持や資源向上のための共同作業を実施する団体等を支援するため、「多面的機能支払推進交付金事業」を実施しております。

実績としては、平成28年度から、開成町の農業振興地域の農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境保全を目的に活動している、「あしがらの農地環境を守る会」の活動を、本制度を活用して支援しております。

同会では、当初、農業振興地域である岡野、金井島地区全域を活動地域としていたものを、平成29年度には延沢、上島地区の農業振興地域まで活動地域を拡大されております。

それでは、1つ目の「多面的機能支払制度」を活用した5年間の評価について、お答えをいたします。

活動団体である「あしがらの農地環境を守る会」からは、「活動時期、活動場所を自分たちで計画し、実施できるため活動しやすい。」、「農地等の草刈、水路の土上げ作業に対し支援をしてもらうことはありがたい。」と評価をされており、「今

後も継続して支援してほしい。」と伺っております。

町でも、活動団体による農地維持活動として、農地のり面、水路、農道の草刈、水路の土上げが行われ、農地環境の維持保全が図られるとともに、あじさい農道等の景観向上にも資するものとなっており、大変効果的な事業であったと評価しています。

続いて、2つ目の今後、この制度の活用をどのように考えているかについてお答えをいたします。

町では、先ほどの評価も踏まえ、本制度は、農業振興地域の農地環境の維持、景観の維持に役立つとともに、活動する団体の負担も少なく、継続した活動が続けられると考えており、今後も「多面的機能支払制度」を活用して活動団体を支援していきたいと考えております。

今後、国でも、制度のさらなるPR、他施策との連携や事務負担の軽減など制度運用の改善の検討を行うとしており、改善等が実施された場合には、速やかに活動団体に情報を伝え、今後の活動に活かしてもらえればと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1つ目の①多面的機能支払制度を活用した5年間の評価については、両者ともにプラスの評価をしているということが分かりました。活動団体である「あしがらの農地環境を守る会」は、滑動時期、活動時期、活動場所を自分たちで計画し、実施できるため、活動しやすい。農地等の草刈り、水路の土上げ作業に対し、支援をしてもらうこと、ありがたいという評価をしているということ。

また、町でも、活動団体による農地維持活動として、農地のり面、水路、農道の草刈り、水路の土上げが行われ、農地環境の維持・保全が図られるとともに、あじさい農道等の景観向上にも資するものとなっており、大変効果的な事業であったと評価しており、とても喜ばしいことです。

この多面的機能支払交付金制度は、予算的に見ても、町と県が4分の1ずつ、国が2分の1を支出する制度なので、町が出した予算の4倍の効果が期待できるので、町の農業政策にも一役担っていると言えます。

それでは、2つ目の②、今後、この制度の活用をどのように考えているのか、について、再質問をさせていただきます。

町長からは、町では、多面的機能支払制度は、農業振興地域の農地環境の維持、計画の維持に役立つとともに、活動する団体の負担も少なく、継続した活動が続けられていると考えており、今後も多面的機能支払制度を活用して、支援する考えがあるという、大変前向きな、力強い答弁をいただきました。

それでは、担当部署に再質問させていただきます。この制度を継続活用するため

には、来年度に向けて更新手続をしなければなりません、更新に向けての具体的方針について、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、議員の御質問にお答えします。こちらの多面的支払制度の部分では、毎年実施計画を、あしがらの地域環境を守る会が提出しております。こちらの計画につきましては、今年度の活動を踏まえながら、来年度の計画の内容を確認した中で、その活動について手続を取っていきたいと思っています。

また、国のほうでも、制度の簡素化に向けての方針を今出しておりますので、こちらのほうで事務的に会のほうの事務負担が少なくなっていくのではないかと、ところで、先ほど町長のほうの答弁がありましたとおり、その辺の情報が取れば、速やかにこちらのほうの情報を伝えながら、事務手続を進めて、活動をさらに活性化していきたいというふうに思っております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

なるほど、国のほうでも、そういうふうな動きがあるということで、それに併せた町の方針ということで、進めていくというような御答弁をいただきましたけれども、それでは、隣接する市町は、この多面的機能支払制度の活用について、どう考えているのでしょうか。農地が隣接する市町とつながるところがありますので、できるところならば、連携して取り組むことができれば、と考えるところでございますので、担当者では、この点について、どう推察されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。近隣の市町の動向ということで、こちらのほう、私のほうから答えますけれども、上郡の開成町を除く4町につきましては、現在、この多面的制度の活用はしておらないということは、確認が取れております。ただ、今後、どうするかということの部分では、隣接する松田町、開成町の中でも飛び地を有して隣接していますので、こちらの松田町のほうでは、現在、活用していないこの多面的については、来年度、農地を持っている方の農家の方にこういう制度があって、活用してもらえないかというようなPRをしていきたいというふうに聞いております。また、隣接する南足柄市のほうでも、現在活用していないことは確認しています。

南足柄については、こちらの活用していない中では、まだそういう地元のほうで、こういう活動する団体というものが起きていない、できていないということで、市

のほうもそういう団体等ができれば、今後、その辺の検討をしていきたいというふうに考えていると、こういうふう聞いております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

なるほど。そうなりますと、現状では、農業の地域連携が先になりそうですね。むしろ活動団体あしがらの農地環境を守る会がどう考えるのか。その主体性に委ねられるところが大きいというふうにお見通しになる。ありますね。

しかしながら、活動団体、あしがらの農地環境を守る会の会員の方々は、農業振興地域内で田畑を所有している農業従事者ですので、平均年齢が70代半ばになるわけです。農地ののり面、水路、農道の草刈りとか、水路の土上げ等の農地維持活動をいつまで続けられるのか、難しくなる年齢です。若い力がどうしても会の仲間に必要になってきます。今後国でも制度のさらなるPRとか、特に他施策等の連携や、先ほど課長答弁にもありましたけれども、事務負担の軽減など、制度運用の改善を行おうとしているような団体ですので、この機会を捉え、町としては、更新の手續の際に、農地維持活動を担う農業従事者の年齢を考え、制度改善を図られるよう、県や国に対して、強くその辺を伝えていただくということを切に願うところでございますけれども、この点について、担当課のほうでは、更新する際に、そういうふうに、県や国にそういうことを実情を伝えることが可能なかどうか、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。こちらの多面的機能支払制度につきましては、国のほうからも、この制度についての評価をしているかという調査というのもありますので、そちらの調査の中の問題点の中で、今、議員が言われたような、今後の問題点というところも踏まえながらも、報告を上げていっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

もう少し時間がありますので、もう少し検討していただきたい部分があるところでございますが、「あしがらの農地環境を守る会」のメンバーが自主的に計画を立てて、河川の土上げ等、あるいは草刈り作業をするときに、他施策との連携の部分でございまして、仮に開成町のほうでも、クリーンデーなどもあって、河川も掃除をするというようなときに、一緒に連携を取って、あしがらの農地環境を守

る会の方々は、高年齢ではあるものの、そういう他施策と連携をすることによって、若い力とか、地域の力とか、あるいは作業をするメンバーをともに、一緒にできる。そういう部分も考えられるわけですが、担当課のほうから、守る会のほうに、一緒にこういうときにやりませんかとか、活動計画をここに焦点を当てて、一緒にやりませんかというようなことは可能なのでしょうか。全て守る会のほうに任せっきりののか、あるいは課のほうから呼びかけることも可能なのかどうか、その点はいかなるものでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

クリーンデーとか、そういったところの関連もお話がありましたので、私のほうからお答えをしたいと思いますのですが、その辺、可能性的にはあるかと思うのですが、この多面的機能支払の関係も、これは完全に補助事業でやってございまして、報告であったりとか、そういった諸々の手続を利用してございます。中心は農業者という形でございますけれども、その一般の方たちも入れて作業するといったことは可能というふうに聞いておりますので、その辺については、他事業と連携するというのも1つですけれども、その会員、今現在176名いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、その方たちを増やすという方法もあるのではないかなというふうに1つ思います。やはり補助事業ですと、いろいろ報告の部分では、作業実績とか、そういったところを報告求められますので、そういったことを考えますと、結構縛られた部分もございます。そういったことを考えると、自由にボランティア活動でやっていただいている部分の他事業、そういった部分での、逆に制約をするといった部分も出てまいりますので、その辺はじっくりと検討しながらよりよい方向に向かっていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

残り時間あと僅かですので、あともう1つ、こういうこともできればいいのではないかと考え、ちょっと述べさせていただきますけれども、農業振興地域、岡野、金井島、上延沢辺りまではなのですけれども、川はずっと下までつながっているわけですね。乾地の草刈り作業とか、川の土上げ作業というのは、ずっとあるわけであって、そのこの部分の作業に関しても、補助金の制度が使えればいいなというふうに思うところなのですけれども、この国の改革や見直しの中で、そういう部分を検討していただく余地はあるのでしょうか。あるいは下か何かきちんと言っておかないといけないのでしょうか。その辺、どういうふうなお考えを持っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

そちらのほうにつきましても、政策的な活動の部分でございますけれども、国のほうの制度設計といたしましては、残念ながら、今、農業振興地域に限るという制度設計になってございます。現状的には、土上げ作業であったりとか、草刈り作業というのは、川をずっといけば、調整市街化のところもありますし、調整区域もございます。そういったところの問題というのは、今後ますます高まってくるのではないかなという感じは持っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

いろいろとありがとうございます。検討する余地はまだまだあるものの、時間も残り少ないので、以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで井上三史議員の一般質問を終了といたします。暫時休憩といたします。